

「次世代育成支援対策法」に基づく 房総信用組合 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間

2.内容

目標1：男性の子育て目的の休暇の取得促進を図る。

〈対策〉

- 子育て目的の休暇制度（育児休業・子の看護のための休暇）について職員全員に周知を図る。
- 対象職員に対し、個別に制度の説明を行う。

目標2：主に男性労働者が従事してきた職務に新たに女性労働者を積極的に配置する為に、研修等を実施し、女性労働者の職域拡大を図る。

〈対策〉

- キャリアアップコースへのコース変更を検討する女性労働者に対し、コース変更についての説明を丁寧に行い、研修及びサポート体制の充実を図る。